ご加入された被保険者の方へ資格情報のお知らせと一緒にお渡しください

※こちらをコピーしてご使用ください。

なお、当組合ホームページ(トップページ>健保のしくみ>マイナ保険証等)からも印刷可能です。

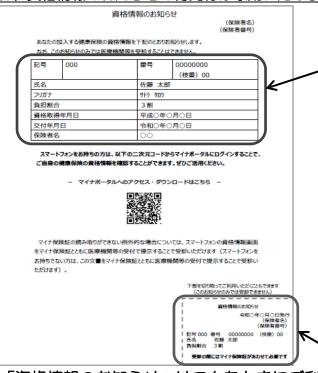
資格情報のお知らせ

の取扱いについて、下記の事項に留意しご使用ください。

資格情報のお知らせは、保険給付の申請時などに用いる『記号・番号・枝番』をお知らせする通知です。 資格情報のお知らせがお手元に届きましたらマイナ保険証を西南健保保険証としてご利用いただけます。 1人1枚になっておりますので、記載内容の確認をお願いいたします。

記載内容に誤りがあった際は、会社の健康保険担当課(任意継続の方は西南健保)へご連絡ください。

なお、資格情報のお知らせの再発行は原則いたしませんので大切に保管してください。



●記載内容

- 被保険者等記号、番号、枝番
- 氏名、フリガナ
- ・負担割合(70歳以上の方のみ)
- 資格取得年月日
- 交付年月日
- 保険者名
- ★資格情報のお知らせに記載されている内容は、 ご自身のマイナポータルからもご確認いただけます。 確認方法は下記の「マイナポータルの資格情報の確認 方法」をご覧ください。
- ●記載内容に変更があったとき

氏名等、記載事項に変更があった場合は、ただちに会社の健康保険担当課(任意継続の方は西南健保)へ届出書をご提出ください。

また、変更後に資格情報のお知らせの再発行をいたしますが、ご自身のマイナポータルや資格確認書でも変更後の情報をご確認いただけます。

切り取ってマイナ保険証とセットで携帯してください

●「資格情報のお知らせ」はこんなときにご利用いただけます

①医療機関にカードリーダーがないとき、不具合でカードリーダーがつかえないとき 「マイナ保険証」と「資格情報のお知らせ」をセットで提示すると、保険診療が受けられます。

「資格情報のお知らせ」のみで保険診療での受診はできませんのでご注意ください。

②当組合へ申請するとき

当組合への各種申請には記号・番号の記載が必要です。ご自身の記号・番号を確認したいときにご活用ください。

●資格がなくなったとき

被保険者・被扶養者の資格がなくなったときはご返却不要ですのでご自身で破棄してください。ただし、医療 費通知WEBにログインする場合や、資格喪失後に当組合へ各種申請する場合は記号・番号等が必要になりま すのでご注意ください。

マイナポータルの資格情報の確認方法

※アプリ「マイナポータル」のダウンロードが必要です













①「登録・ログイン」を押し、 マイナポータルにログインします ②ログイン後、「健康保険証」 を押します ③「資格情報」から、登録されている 健康保険証情報が確認できます

マイナンバーカードを紛失・盗難された場合はマイナンバー総合フリーダイヤル (O120-95-0178) までご連絡を!

また、手続き中に病院を受診される場合は、お勤め先の会社へ健康保険資格証明書の交付を依頼してください。